

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

保護者数 23 回答 22 回答率95%

公表：令和6年3月

「ご意見」については、いただいた原文のまま掲載しています。

ドリーム学園

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	21	1	0	0	・体育館のような活動室があるので、走り回れて良い。 ・子供達が走れるぐらいに広くてとても良いと思いました。	部屋によって広さが違いますが、限られた空間を有効活用し、部屋に応じた活動の工夫を行うとともに、活動に応じて人数やメンバーを変えるなどの工夫を行っております。
	2 職員の数や専門性は適切であるか	20	1	0	1	・適切しています。	指定の人員基準を満たすとともに、理学療法士、作業療法士、臨床発達支援士の助言を受けて療育を行っております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境(注 i) になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	20	1	1	0	・とても分かりやすく構造化されてきました。	建物は昭和57年に竣工したもので、施設のバリアフリー化が難しい状況ですが、子どもの発達特性に応じた理解しやすく取り組みやすい環境を設定しております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	20	1	0	1	・活動する部屋には、基本的に物はなく、集中して活動に取り組める環境になっている。 ・子供を安心させて預けられる環境です。	子どもの発達特性に応じた安心できる環境設定をし、療育の課題に応じた活動を提供できるよう、スペースの使い方を工夫しております。 療育後の掃除、食事前の消毒、使用した物の消毒等は毎日行っております。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(注 ii) が作成されているか	21	1	0	0	・十分に作成されています。	保護者からの聞き取りや行動観察からニーズを把握し、個別支援計画(児童発達支援計画)を作成しております。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	21	1	0	0	・設定されています。	児童発達支援ガイドラインに沿って個別支援計画(児童発達支援計画)を作成しております。分かりやすい計画を作成するとともに、保護者と共有できるよう説明してまいります。 連絡帳や家庭宿題、療育見学、家族参加行事等を通じて、家庭での様子や課題の共有に努め、家庭でできることの提案などをしてまいります。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	22	0	0	0	・問題ありません。	支援や取り組みの積み重ねが感じられるような具体的な目標を設定し、個別支援計画に基づき支援を行っております。
	8 活動プログラム(注 iii) が固定化しないよう工夫されているか	21	1	0	0	・問題ありません。	子どもたちの発達特性に配慮した安心してわかりやすい環境や課題を提供しております。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	8	4	6	4	・年齢を限定して交流が行われているため。 ・全くありません。	現状では年長児の希望者のみ、公立保育園にて交流を実施しております。 コロナ禍以前は、近隣の公立保育園からの園児の来園により、園児全員を対象に交流を実施しておりました。今後、交流できる機会を設定できるよう検討していきます。
保護者 への 説明等 ①	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	20	1	0	1	・問題ありません。	入園の契約時に説明を行っております。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	22	0	0	0	・問題ありません。	面談を実施し、個別支援計画の内容を保護者と共有しています。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング<注 iv>等)がおこなわれているか	19	1	0	2	・問題ありません。	連絡帳や電話相談を通して生活上の工夫や家庭での対応などを保護者と共に考えています。また、「家庭宿題」を通して発達課題に対して家庭でできることを提案をしています。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	22	0	0	0	・問題ありません。	連絡帳や電話等を通して子どもの様子や課題について共通理解に努めております。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	22	0	0	0	・問題ありません。 ・前期・後期の面談の他にも、直接お話を伺える機会があるとありがたいと思う時があります。	年2回、前期・後期面談にて個別支援計画の共有を行っております。また、必要に応じて電話で保護者に対して助言等を行っております。
15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	22	0	0	0	・問題ありません。	保護者同士が互いの存在を感じられる機会や交流の場を重視し、担当職員を通じて支援を続けていきたいと思っております。	

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
保護者への説明等②	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	20	2	0	0	・問題ないです。 ・以前から相談していたことで、ドリームの先生からのアドバイスとドリーム専任の医師からの見解が違う時があり、混乱した時がありました。できるかぎり、事前に情報を通過にして頂き、伝えて頂けましたらありがたいです。	保護者からの相談等には出来る限りその日のうちに迅速に対応してまいります。 また、多職種連携により、保護者の方の相談に応えられるように努めていきたいと思っております。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	21	1	0	0	・問題ないです。 ・以前から相談していたことで、ドリームの先生からのアドバイスとドリーム専任の医師からの見解が違う時があり、混乱した時がありました。できるかぎり、事前に情報を通過にして頂き、伝えて頂けましたらありがたいです。	連絡帳で不十分な場合は電話で対応してまいります。また、速やかに情報を伝達するため、令和4年度より連絡メールサービス「安心でんしょばと」を導入しました。
	18 定期的に、会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	19	1	1	1	・問題ないです。	定期的に園だより、保健だより、行事案内等を発行しております。自己評価の公表は平成30年度から市ホームページで実施しております。
	19 個人情報の取り扱いに十分注意されているか	21	0	0	1	・問題ないです。	個人情報の取り扱いには十分注意しております。
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	21	0	0	1	・問題ないです。	安全に関する計画を作成し、年間計画の中でマニュアルの確認や避難訓練などを行っています。 保護者の方に安全計画をお示するとともに訓練実施報告をしていきたいと思っております。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	19	0	0	3	・問題ないです。	非常時災害対策として避難訓練を毎月実施している他、災害を想定した訓練も机上で実施しております。 今後、保護者にもご協力いただく訓練も計画していきたいと思っております。
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしているか	21	1	0	0	・毎日迎えるバスが来ると笑顔が溢れるほど、楽しみなようです。 ・今の所問題ないです。 ・登園時イヤイヤですが、帰りは楽しそうに帰ってくる人が多いです。	安心して過ごせる環境を作り、子どもの発達や興味関心に応じた発達支援を実施してまいります。
	23 事業所の支援に満足しているか	21	1	0	0	・先生方はとても熱心で、親身で、安心して預けられます。入園して何倍も成長しています。 ・とても満足しています。	保護者とのコミュニケーションを大切にし、保護者や子どものニーズに応じた事業を実施してまいります。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援計画」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

◆ この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。